

【保護者の方へ】

- ・証明書は、個人事業主本人である場合以外は、必ず勤務先の方に記入していただいでください。
- ・内容証明については、勤務先へ問い合わせる場合もあります。
また、証明内容に不正(虚偽)が認められた場合は、利用の決定を取り消す場合があります。
- ・勤務先、勤務条件が変更になった場合は、その都度証明書をご提出ください。
- ・求職中による保育所利用の場合は、求職活動の方法や時間等をご記入ください。
就労が決まり次第(入所から3ヵ月以内)、再度お手続きをお願いします。

【証明される方へ】

この証明書は、保育所の利用を希望する(利用している)保護者の方が、「就労のために家庭でお子さんを保育できないこと」を証明するための書類です。

この証明書は、雇用主、事業所・部・課等の長、人事担当課長など、保護者の就労状態を証明できる方がご記入ください。

雇用期間が決まっている場合、契約期間の更新毎に、就労証明書を提出していただくこととなります。ご了承ください。

- ・9欄、10欄(就労について)就労形態により、9欄または10欄どちらかにご記入ください。
固定就労の場合・・・勤務曜日に✓をし、月合計就労時間の記載をお願いします。
- ・12欄、13欄(産休、育休について)育休期間、復職予定年月日については必ずご記入をお願いします。
- ・訂正の際は、必ず訂正箇所に訂正印を押印ください。
(修正液、修正テープなどは使用しないでください。)

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

木島平村教育委員会 子育て支援課 子育て支援係 電話：0269-82-3111 (内線 161・162)
